

リスク・コミュニケーション・ギャップの分析手法

－【リスク管理者】が【リスク被受者】を理解するための指針－

学位論文内容の要旨

研究目的

本論文の目的は、リスクに関する合意形成に必要な不可欠な議論分析ツールを開発し、新たなリスク・マネジメント・システムの可能性を考察することである。

背景および意義

現代社会には様々なリスクがある。我々はそのリスクを野放しにすることはできない反面、ゼロ・リスクを求めることも不可能な状況に置かれている。したがって、そのリスクをどのように取り扱うのかについての意見を調整し、その処理方法に関する合意形成をする必要がある。この合意形成のためのプロセスはリスク・コミュニケーションと呼ばれている。

リスク・コミュニケーションの重要性は既に認識され、様々な観点からの研究も進められている。しかし、未だ試行錯誤が続けられており、より一層の改善が必要なのが実状である。これまでのリスク・コミュニケーションの中心課題は「如何に説得するか」であったが、時代の経過とともに「なぜ説得されないのか」に移り、「参加機会提供の重要性」を経て、現在では「信頼醸成の重要性」へと議論のポイントが移ってきた。しかし、「リスクに関する当事者間合意形成の方法論」については正面から研究対象とされたことがなく、実際には合意形成以前の問題として、相互理解すら達成されていないのが現状であると考えられる。

そこで筆者はリスク・コミュニケーションをリスク・マネジメント・システムの中の一つの機能と位置付けながら、リスク・コミュニケーションに合意形成のためのツールを組み込むことにより、相互理解とリスク・マネジメント・システム全体の機能改善を図ることを目指した。したがって、本研究はリスク・コミュニケーションを行おうとする者に対し、相互理解のための具体的指針を与えるだけでなく、リスク・マネジメント・システム全体の効率向上をもたらすという実践的な社会的意義をも有している。

研究内容

本研究では、以下の作業を通じ目的の達成を図るものである。

- ①リスク・マネジメント・システムの観点から、種々のリスク研究分野におけるリスク概念およびリスク・コミュニケーションの意義を検討する。
- ②本研究におけるリスク・コミュニケーションの意義を再規定する。
- ③再規定したリスク・コミュニケーションの意義に基づき、合意形成のための分析ツールを仮説として導入する。

④範疇分類された三事例を基に、仮説の有効性と限界を検証する。

⑤検証された合意形成のための分析ツールを用い、リスク・コミュニケーションおよびリスク・マネジメント・システム改善の可能性を考察する。

研究方法

本研究は、理論的考察と実証分析から構成される。理論的考察においては、リスク・マネジメント・システム論を理論構築の基盤とし、種々のリスク研究分野の知見をそこに組み込むことにより、リスク・コミュニケーションの意義を再規定した。そして、その再規定した意義から、リスク・コミュニケーションに関する仮説を導出した。

実証分析においては、事例を用いて仮説の検証を行った。そして、リスクに関する妥協が成立する原因およびプロセス、ならびにリスクに関する議論が発散・混乱する原因およびプロセスを、本論文の仮説により説明可能であることを示した。

研究結果と考察

本論文の構成は次のとおりである。

第一部(第2章～第5章)では、理論的考察を行い、リスク・コミュニケーションの意義を再規定した。その際に用いた先行リスク研究分野は、リスク認知心理学、リスクの社会的増幅理論(SARF)およびリスク社会論(ベックおよびギデンズ)である。その結果、リスク関係者を最も単純な二項である【リスク管理者】と【リスク被受者】とした場合、リスク・コミュニケーションの意義とは、両者がそれぞれ設定している「回避可能なリスク」と「不可避の危険」を峻別する【諦念の境界】の乖離を、縮減・解消することであると規定できた。

第二部(第6章)では、再規定したリスク・コミュニケーションの意義から、リスク関係者間で発生する不安・不満の原因を分析する「3つの乖離」モデルという原因仮説を導出した。さらに、その仮説から「リスクに関する妥協成立」仮説および「リスクに関する議論の発散・混乱」仮説を派生させた。

第三部(第7章～第9章)では、実証分析が展開する。先に挙げた三つの仮説検証を、農薬、ウシ海綿状脳症(BSE)および外因性内分泌攪乱物質(EDC)の事例を用いて行った。

農薬の事例では、農薬リスクに関する説明会である「農薬ゼミ」のアンケート結果を基に、「農薬ゼミ」の効果と限界を本仮説により説明できることを示した。BSEに関しては米国産牛肉の禁輸～輸入再開～再禁輸の事例を用い、日米両政府間の交渉過程および新聞読者投稿記事の内容の変化を、本仮説を用いて説明可能であることを示した。EDCに関しては、政府・行政、研究者、産業界およびジャーナリストが発信した情報を基に、EDC問題に関する議論が発散・混乱した理由を、本仮説により説明可能であることを示した。

第四部(第10章～第11章)では、本研究論文の結論およびリスク研究分野におけるその意義を示すとともに、今後の課題として、本研究により得られた知見を基にリスクに関する議論を再構成し、より効果的な合意形成を得るための応用可能性の模索と提言を行った。

結論

以上のように、本論文ではリスクに関する議論を分析するための新たな方法論を提示し、その有効性を過去の事例を用いて検証した。この方法論をリスク・マネジメント・システムに組み込むことにより、リスク・コミュニケーションとリスク・マネジメント・システム全体の機能改善が可能になると考えられる。したがって、本研究の成果は、実務者にとって多大な実践的意義があると考えられる。

本研究の論述過程で考案・提示されたリスク・コミュニケーションの概念および意義は、これまで共約不可能であったリスク研究諸分野の関連諸概念を、包括的にリスク・マネジメント・システムに取り込んだ結果生まれた成果である。これは、新たな形のリスク・コミュニケーションを模索する上での契機と社会的基盤を提供するものであり、実務者だけに留まらず、広く社会一般に対しても一定の成果を提示するに至ったと考えられる。

学位論文審査の要旨

主 査 准教授 伊 藤 直 哉
副 査 教 授 小早川 護
副 査 准教授 長 島 美 織

学 位 論 文 題 名

リスク・コミュニケーション・ギャップの分析手法

－【リスク管理者】が【リスク被受者】を理解するための指針－

本論文は、社会的リスクに関する合意形成、リスク・コミュニケーションに必要不可欠な議論分析ツールを開発し、このツールを利用した新たなリスク・マネジメント・システムの可能性と限界を考察したものである。

議論分析ツールの開発に際しては、様々なリスク研究におけるリスク概念の検討から始まり、本論に即したリスク・コミュニケーションの再規定が行われ、仮説としてのリスク議論分析ツールが提示される。この仮説の検証として、二軸プロットから範疇分けされた三つの具体的な事例検討が行われ、仮説の有効性と限界が考察されている。以下、審査委員会において行われた質疑応答の内容をまとめる。

1. 仮説モデルの汎用性および応用可能性について

本論考においてはマーケティング・コミュニケーションによる解決方法が提言されているが、原子力発電所立地のように、消費者による選択が適用できない事例に関する有効性と限界をどのように考えるか。また、事例として、選択肢の可能性が非現実的なものとなるものも存在しているのではないか。

2. 「参加」という概念を巡り

リスク管理者が相手の「諦念の境界」を動かすのか、自分自身の諦念の境界を動かすのかが不明確な記述部分が存在している。本論考の流れに従えば、参加とは双方向的な境界の移動となるのではないか。

3. 「妥協成立の構造モデル」に関して

三つの仮説の一つであるリスクの妥協成立構造モデルに関し、議論の発散・混乱モデルと異なり、妥協成立の構造が不明確な部分がある。また、妥協成立を生み出すパラダイム、コンプライアンス、フレームの関与の仕方が説明不足なのではないか。

4. リスク管理者の資質に関して

本研究におけるリスク管理者はしばしば政府や行政の場合が多いと考えられる。その際、提案されたリスク・マネジメント・システムが、リスク被受者である市民からの意見を柔軟に受け入れ、両者の諦念の境界を柔軟に動かしえるかどうかは当該モデルからは保障されておらず、システム運用上の問題点となる可能性は高いと思われる。

5. 事例による検証に関して

本研究の仮説モデルは、農薬ゼミ、BSE、EDC（環境ホルモン）という三つの事例により検証が行われているが、想定される最終のリスク被受者である一般市民のデータが三つ目のEDC事例のみ取られず、その代替としてジャーナリストの発信情報により検証されている。この検証方法の違いと三つ目の事例の特性はどのような関係があるのか。

以上のような質疑に対し、本研究の設定した射程内での的確な応答が行われ、ツールの利用方法、活用方法を含む射程外の諸問題に関しては、今後の研究において継続的に研鑽が積まれる旨が述べられた。

本研究は、リスク・コミュニケーション研究が数々存在している中、その合意形成のための具体的なツール開発に正面から挑むという、先行研究の殆ど存在していない領域を出発点としている。様々な領域の先行研究の統合的解釈から、大胆な構造仮説モデルを用い、リスクに対する漠然とした不安の原因分析、リスク・コミュニケーションによる成功と失敗のメカニズム分析、及びその合意形成に向けた方法論の提示等、既存のリスク・コミュニケーション研究では到達し得なかった領域に踏み込んだ点は注目に値する。時代的にも地域的にもリスク管理を発端とした事件や事故が頻発し、リスク・コミュニケーションの社会的重要性やニーズが高まる中、本研究のもたらした実践的な貢献は社会的にも渴望されているところである。その意味において、本研究のオリジナリティと必要性は大いに評価されるものと思われる。その一方で、仮説モデルの妥当性と応用可能性に関しては現在の到達点を十分に認識し、より以上の飛躍を期待したいというのが審査委員会の一致した認識である。本研究における仮説ツールの具体的な使用者、使用場面、使用方法等を巡り、今後の研究の持続と継続的発展が望まれる。

以上のような経緯を踏まえ、審査委員会内で慎重な議論を踏まえた結果、本研究の学問的オリジナリティ、仮説モデルの信頼性、汎用性、研究成果の社会的インパクト等を考慮し、北海道大学博士の学位に相応しい研究内容であると判断した。

よって本研究の著者は、北海道大学博士（国際広報メディア）の学位を授与される資格があるものと認める。